

出張報告書

平成29年11月15日

| | |
|---|---|
| 職氏名 市議会議員 浦岡昌博、藤村博美 恵良健一郎、平田陽道、前東直樹 | 用務 住宅セーフティーネットの取り組み ごみ減量の取り組み 生活困窮者自立支援の取り組み |
| 期間 平成29年11月13日から 平成29年11月14日まで | 出張先 京都市役所 京都市中京区寺町通御池 上る上本能寺前町488番地 野洲市役所 野洲市小篠原2100-1 |

意見・調査事項

11月13日（月）

14:00～15:00

住宅セーフティーネットの取り組み（京都市役所）

京都市居住支援協議会について

本年10月より施行された高齢者の方の賃貸住宅の入居をサポートする住宅セーフティーネット制度に対し、京都市で平成24年9月より設立されている京都市居住支援協議会について詳細を聞いた。

京都市においては、空き家の数は昭和48年には2万1千戸であったのが、平成25年度には11万5千戸と約5.5倍となっている。この数の推移は本市においても同様であると推察される。また、それに加え、高齢者人口の増加による居住をめぐる問題も明らかになっている。京都市では、高齢者であることを理由に入居を断らない民間賃貸住宅と社会福祉法人による「見守り」等のサービスを提供することで居住支援を展開している。

この取り組みは下関市にとっても非常に参考になる取り組みであり、今後、住宅セーフティーネット制度を推進するにあたり考えていかなければならない視点であり、本市においても可能ではないかと考える。

15:00～16:00

ごみ減量の取り組み（京都市役所）

京都市においては、平成12年度のごみ量のピーク82万トンから平成28年度は41.7万トンと49%削減している。これにより、ピーク時より経費を138億円削減し、償却施設を5つから3つに減らしている。さらに最終処分場の延命化も図っている。

ごみ削減のために2010年ごみ半減を目指した京都プランを策定。さらに2015年には新・京都市ごみ半減プランを策定し現在にいたっている。ごみの削減は、市民の協力が必要不可欠であり、まずは、京都市のごみの現状を市民に訴えることから始め、さまざまな場を活用し訴え続けたとのこと。特に財政的なことも訴えつづけ、それが現在のごみ削減につながっているのではないかとの担当者の方のお話であった。しかしこの数年はごみの減量がわずかな量にとどまっているため、条例を改正し、さらなる取り組み強化に努めており、条例の愛称をしまつのこころ条例とし、さらなる周知に努めている。

また、ごみ減量の取り組みの一環として食品ロスの削減にも取り組んでおり、全国で唯一食品ロスによる排出量について具体的な目標値を設定し、削減に努めている。

29年度の事業として、

- ①市内の自治会等に呼びかけ、ごみ減量について考える「しまつのこころ楽考（がっこう）」の開催
- ②小売りでの販売期限を延長するなどの食品ロスが発生しにくい流通・販売を目指す調査、社会実験の実施
- ③フードバンク等、民間団体における食品ロス削減の取り組みへの助成金による支援

を行うなど、先進的な取り組みを行っている。

下関市においても、ごみ排出量の目標を設定し削減に努めているが、目標を達成できておらず、一人1日当たりのごみ排出量も全国平均を上回っている。また、食品ロスのついても、まだ食べられるものを福祉施設等で活用してもらうなど福祉部門や市民団体との連携により有効活用するなど、まだまだ改善の余地はあると考えられるので、市民あげてのごみ削減の機運ができるよう、今後も取り組んでいきたい。

11月14日（火）

10：00～11：30

生活困窮者自立支援の取り組み（野洲市役所）

野洲市では、平成21年から多重債務者包括的支援プロジェクトを実施し、その後は同プロジェクトと並行してパーソナルサポートサービスモデル事業、生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施し、平成27年度からは生活困窮者自立支援法に基づく施策を行っている。

事業は、市民相談生活課が行っており、平成29年度の主な業務は

- ・生活困窮相談
- ・自立相談支援事業
- ・家計相談支援事業
- ・学習支援事業
- ・多機関の協働による包括的支援体制構築事業

- ・やすワーク
- ・市民相談
- ・消費生活相談、等となっている。

どのように相談者が窓口に来るかについては、関係機関・関係者紹介が 111 件と一番多く、本人の来所が 39 件、本人の電話・メールが 10 件、家族・知人の来所が 17 件、家族・知人の電話・メール5件となっており、関係機関・関係者からの紹介(111件)は、子育て家庭支援課(43件)、社会福祉課(15件)、納税推進課(10件)といった役所内からの相談が多い。子育て家庭支援課からはひとり親の相談者、社会福祉課からは生活保護等の相談者、納税推進課からは税金滞納者がそれぞれ発見され、つながってきている。このように市役所内での連絡体制がしっかりとれており、相談窓口につながっている。

相談者との面談では何が問題なのか、問題解決にはどうすればよいのかをしっかりと見極め、問題解決のために必要な機関に連携をとり紹介する。問題が解決するまで相談員がしっかりと寄り添っていることが最大の特徴であると感じた。

生活困窮者は複数の困難を抱えていることが多く、行政にどのようなサービスがあるのか、どうすれば必要なサービスを受けられるのかを知らないことが多い。野洲市では、そのような困難を抱える方に対して問題が解決するまで寄り添った対応で問題解決に取り組んでいる。下関ではこのような総合的な相談窓口がないため、本人が必要な窓口に行かねばならず、なかなか問題が解決しないケースがある。このような困った方に寄り添った行政が下関でも行われるよう、取り組んでいきたいと感じた。